

令和6年1月4日  
道路局道路部管理課占用係

「舗装道路の掘り返し規制期間内における道路掘さく許可基準」の一部改正及び  
「掘り返し規制路線掘さく特別許可審査会規約」の廃止に係る意見公募結果について

「舗装道路の掘り返し規制期間内における道路掘さく許可基準」の一部改正及び「掘り返し規制路線掘さく特別許可審査会規約」の廃止について、令和5年10月25日から令和5年11月24日まで意見公募を実施しました。

その結果、当該案の内容に関するご意見はありませんでしたので、所要の改正を行い、令和6年1月1日から「舗装道路の掘り返し規制期間内における道路掘さく許可基準」を施行します。併せて、「掘り返し規制路線掘さく特別許可審査会規約」を廃止します。

皆様のご協力に感謝申し上げますとともに、今後とも横浜市の道路行政に御理解と御協力を重ねてお願い申し上げます。